

## 《 交通安全知識テスト（運転免許編） 》

下記の文章を読んで、正誤の欄に○印を入れて下さい。

| 番号 | 設問   | 正 | 誤 |
|----|--|---|---|
| 1  | 道路で自動車や原動機付自転車を運転するときは、その車種やけん引などの状態に応じた免許を受けていなければならない。 |   |   |
| 2  | 有効期間の過ぎた免許証での運転は、無免許運転である。                               |   |   |
| 3  | 免許の停止期間中に運転をするのは、無免許運転である。                               |   |   |
| 4  | 免許証を携帯せずに運転した場合は、無免許運転になる。                               |   |   |
| 5  | 普通車で、AT限定免許の方がMT車を運転すると、無免許運転になる。                        |   |   |
| 6  | 更新された免許証の有効期間は、年齢や違反などの有無などにより違いがある。                     |   |   |
| 7  | 運転免許証を失効した日から起算して6か月以内の場合は、適性試験に合格すれば新しい免許証の交付が受けられる。    |   |   |
| 8  | 転居や結婚などで住所名や氏名などが変わったときは、つぎの免許更新の際に住所地の公安委員会に届けばよい。      |   |   |